松浦市公営住宅の入居者を募集します

問都市計画課住宅係 ☎内線234

【募集期間】

8月1日(月)~8月19日(金)

【募集住宅一覧】

町名	住宅名	空き部屋(棟号)
志佐町	白浜団地	1-3 棟 1 号
		1-4 棟 3 号
		1-4 棟 4 号
	不老山団地	であい棟 301 号
御厨町	御厨団地	1-1 棟 203 号
		1-1 棟 403 号
調川町	前浜団地	F棟2号
福島町	播磨団地	302号、304号、402号
	仏崎団地	301号、302号
	丸岩団地	A棟 201号
		B棟 103号、104号
		C棟 101号、301号
	福崎団地	A棟 102号
		※B棟 201号
鷹島町	中央団地	A棟 202 号
	中通団地	B棟 102号

※福崎団地B棟については、入居申込者の資格要件等が異なります。申込方法、その他詳細については、お問い合わせください。

松浦市民文化祭

問 生涯学習課社会教育係 ☎内線341

【作品展示】高校・一般の部出品者募集

【開催日】9月17日 (土) ~ 19日 (月・祝) 【会場】文化会館

【参加資格】

原則として、15歳以上の市内に在住、または在学・ 通勤している人。

【出品内容】

書・絵画・写真・俳句・短歌・手芸・工芸・生花など一人2点以内とし、自作のものに限る。

【申込期限・方法】

生涯学習課および各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入の上、8月12日(金)までに 生涯学習課、各市立公民館にお申し込みください。

※詳しくは、生涯学習課および 各市立公民館に設置している 開催要項をご覧ください。 また、開催要項は市ホーム ページにも掲載しています。



一住宅用火災警報器の定期的な点検を

消昉だより

【問合せ先】松浦市消防本部☎0956-72-1211

楽しい夏の注意事項!

子どもたちは楽しい夏を迎えますが、夏特有の事故が 起きやすくなります。未然に防ぐとともに、対応について も知っておきましょう。

1.水の事故を防ごう

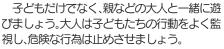
子どもだけで海・川に行かない、行かせないように大人が注意 しましょう。水難事故は、親がたった数分子ども から目を離したすきに起きます。目を離さず、子

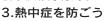
どもと一緒に行動しましょう。また、大人も飲酒 して海・川に入らないようにしましょう!

2.火遊び火災を防ごう

楽しい花火も、マッチ、ライターの誤った使い方や火の始末の不備により火災に至る危険があります。バケツなど

順により入火に主る回換がありより。ハソンなとで必ず近くに消火用の水を用意しましょう。 子どもだけでなく 親などの大人と一緒に遊





熱中症は、屋外に限らず屋内でも起こります。熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。また、暑さの感じ方は人によって違います。特に、高齢者は注意が必要です。一人一人が予防を呼び掛け合うことで、熱中症を防ぐことができます。



みんなで協力 Let's Cooking!

ハートの日

- ●日 時 8月10日(水)午後7時~
- ●揚 所 志佐町内施設(予約時に施設案内します
- ●参加費 男性 1,000円、女性 500円
- ●対 象 20歳以上の独身男女
- ●定 員 男女各 10 名 (男性は松浦市内在住・勤務の人)
- ●申汎期限 8月3日(水)

《タイムスケジュール》

19:00 開始·自己紹介

1

19:15 クッキング (プリンセス♪スープパスタ)

試食&フリータイム

↓ 21:30 終了

問 松浦市婚活支援相談窓口 (政策企画課内) ☎内線 313 ☑konkatsu@city.matsuura.lg.jp





みに。



兀

寇

を

松浦

とこ案内人(まつよかとこ案内人 をつなぎ。元寇ルー かそう!と、 開催予定の 流が実現しました。9 (木) に なり、すぐに意気投 ただいたのです 2名称が)連携が 早速、 **富を訪問という形で、** 交流を深め、 共 に新たな交流 チャ ントを見学された福岡市西区今津地区から 同出 緒に交流が という双方の (JR九) は今津地区関係者17: 来場者にこの松浦 では、 元寇防塁と松浦元寇軍船 福岡 2できない が、実はこれを機に福岡 同じであっ 水中考古学ミュージアム」イベント を計画・ (まつうら観光物産協 「第4] 意見交換会を実施 市天神で開催された「長崎 今津地区と松浦 大学研都市駅南口 福岡 お互 できな が生まれようとして ٤ 地区のガ 回 合! か 1 9 月 25 日 「松浦よか・ た偶然も重 いとにぎわ 市 面 ح 0 早くも交 通 いものか」 6月2日 **无州** いいつ 宝を活 の宝を紹介することが テ 名が イド イド 1 日 た 7 市と「元寇」 なが

6月の訪問先、鷹ら島、鷹島歴史民俗資料館(見学、HMD 体験)、宮地嶽史跡公園、鷹島モンゴル村ではそれぞれの交流を深めた。昼食も"魚島来めし"!

お問合せ・ご意見など 松浦市福岡事務所 ☎092-406-2180 Eメール matsuura.f@city.matsuura.lg.jp



生活センターだより

間 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

ご提案を

悪質な訪問購入に(押し買い)ご注意を!

「押し買い」とは…「お使いになっていない貴金属を高く買い取ります。」などと言って買取り業者が家を訪ねて きて、言葉巧みに高価な貴金属や着物、骨とう品などを不当に安い価格で買い取ってしまいます。「査定だけだから」 と言って強引に家に上がり込む業者や、勝手に家の中を物色する業者など、トラブルが後を絶ちません。業者の手に一 度渡ってしまった品は、簡単には取り返すことができず注意が必要です。

《相談事例》

- ① 着なくなった着物を処分したいと思っていたところ、「古い着物などがあったら買い取ります」という業者から電 話があった。買い取ってもらえるならと来訪を承諾し、処分する着物を用意して待っていた。当日、用意をした着 物にはあまり目を通さず、「貴金属はありませんか」としつこく言われ、売る予定がなかった貴金属まで買い取ら れてしまった。
- ② 「ペースメーカーの材料に使うプラチナが不足して困っている。貴金属を持っていたら買い取りたい」という人が 家に来た。人の命が助かるなら…と思い、いくつかアクセサリーを見せたところ、驚くほど安い金額で買い取られ てしまった。

《ひとこと助言》

- ・訪問購入で飛び込みの勧誘は法律で禁止されています。 呼んでいない業者が来たら、きっぱりと断りましょう。
- ・業者に買い取りを依頼する場合には、一人で対応せず、 家族や友人などに同席してもらいましょう。また、売 るときには、必ず業者から契約内容が書かれた書面を もらいましょう。
- 契約を交わした日から8日間は、商品の引き渡しを拒否 できると法律で定められています。少しでも悩んだり 不安に思っているのなら、8日間は品物を手元に置いて 契約について考え直してみましょう。
- ※おかしいなと思ったら、消費生活センターへ ご相談ください。